12 再生可能エネルギーの導入促進

12-1 太陽光発電システム設置費補助金制度

市では、一般住宅における新エネルギーや省エネルギーの普及促進を図るため、太陽光エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムを新たに設置する方に対し、平成23年度から設置費の一部(太陽光発電1キロワット当たり2万円で上限8万円)を補助している。

表12-1 年度別補助金交付状況

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
補助件数	77	107	127	311
設備出力合計(kw)	348.51	527.2	589.34	1,465
補助実績額(千円)	5,747	7,968	9,515	23,230

12-2 住宅用省エネルギー設備補助金制度

市では、地球温暖化の防止等地球環境に配慮した行動の実践を推進することを目的に、市民の新エネルギーの積極的な利用を支援し、エネルギー負荷の少ない社会の構築を図るため、市内において自ら居住する住宅に新たに住宅用省エネルギーシステムを設置する方に対し、設置費の一部を補助している。

表12-2 平成25年度補助金交付実績

住宅用省エネルギー設備	上限	補助件数
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	10万円	4件
定置用リチウムイオン蓄電池システム	10万円	4件
エネルギー管理システム(HEMS)	1万円	3件
電気自動車充給電設備	5万円	0件

12-3 大規模太陽光発電事業(メガソーラー)

東日本大震災直後の大規模停電の発生したことを踏まえ、再生可能エネルギーシステムに対する需要が高まるなか、市では津宮地先の運動広場脇の市有地(3.25ヘクタール)に「与田浦太陽光発電所」を設置し、平成26年3月25日から発送電の運用を始めた。市の試算では、同発電所の発電量は一般家庭714世帯の年間使用量に相当する236万キロワット時で、年間予想売電額は9千万円となり、その収益は生活環境向上施策として活用していく。